

事業主各位

## 「フォークリフト運転技能講習」(7月) 開催ご案内

長崎労働局長登録教習機関[登録番号001-11]

登録有効期間満了日: 2027年4月12日

主催 一般社団法人長崎県労働基準協会

### 1. 講習日程・講習科目および会場 **※遅刻厳禁 開始10分前までに受付を済ませて下さい**

講習日程		時間(休憩時間含む)	講習科目	時間数	会場
学科	1日目	令和8年 7月2日 (木) <b>8:50 までに入場</b> 9:00~18:20 ※鉛筆(B・2B)消しゴム持参	フォークリフトの荷役に関する装置の構造及び 取扱いの方法に関する知識 フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識 関係法令 学科修了試験	7H 45分	交通会館(駐車場なし) 佐世保市栄町7-12 (Tel.0956-25-3500)
	2日目	7月3日 (金) <b>7:50 までに集合</b> 8:00~17:40	実技 フォークリフトの走行の操作	8.5H	
	3日目	7月4日 (土) <b>7:50 までに集合</b> 8:00~17:40	実技 フォークリフトの走行の操作	8.5H	
	4日目	7月5日 (日) <b>7:50 までに集合</b> 8:00~17:20	実技 フォークリフトの走行の操作及び荷役の操作 実技修了試験	7H 1H	
実技					(一社)長崎県労働基準協会 指方実技会場 (駐車場有り) 佐世保市指方町1873-4

学科7時間45分 実技25時間 合計32時間45分(休憩時間含まない) 昼休み:学科40分 実技は各日とも45分

### 2. 申込方法 下記の①→②の順にお申込み下さい

#### ① まず受付開始日にお電話下さい

受付開始日 令和8年6月3日(水)9:00より(受付時間9:00~17:00)

電話番号 0956-42-0020

先着順に受け付け、定員になり次第キャンセル待ちとなります。

A~Eの順でお伝えください  
A 受講する講習名  
B 事業場名  
C 受講者数  
D 電話番号・連絡先  
E 担当者名

#### ② ①にて電話受け付け完了後、受講申込書を3.申込先へ送付または持参下さい

持参の場合 受講申込書(写真1枚・本人確認書類貼付)と受講費用を当協会へお持ち下さい。(駐車場:1台有り)  
受講費用は後日振り込みも可 ③16:00以降は不在の場合がありますのでご連絡の上お越し下さい。

送付の場合 受講申込書(写真1枚・本人確認書類貼付)と返信用封筒(110円切手貼付)を同封のうえ送付して下さい。  
受講申込書到着後、受講券とご請求書を送付いたします。

※指定の期日までに受講費用をご入金後 **申込み完了**となります。

### 3. 申込先・問合せ

〒857-0034 佐世保市万徳町1-11 川津ビル1F

一般社団法人 長崎県労働基準協会 佐世保支部

Tel.0956-42-0020

### 4. 受講費用

	会 員	一 般	受講資格
受講料	¥38,500 (内税¥3,500)		・満18歳以上の者
テキスト代		¥1,650(内税¥150)	・自動車運転免許証(普通自動車免許等)を有する者
合計(10%消費税込)	<b>¥38,500</b>	<b>¥40,150</b>	*免除対象者の受講費用についてはお問い合わせ下さい

### ●申込の取消 **返金の有無にかかわらず取消しのご連絡をお願いします。**

6月25日(木)17時まで → 受講費用の全額返金 その後は → **返金出来ません。**

### 5. 持参するもの 受講券と一緒に渡す別紙にてご確認ください。

#### 注意

※ 全講習科目を必ず受講して下さい。

※ **遅刻・早退・欠課等をされますと修了証を交付することができません。**

\* 修了証の統合手続き・助成金については、裏面をご覧ください。

### ❖ 統合修了証の交付について ❖

(一社)長崎県労働基準協会で交付された各種技能講習修了証を統合することができます。

- ◆ 講習期間中に当協会交付の修了証原本を回収のうえ、統合します。
- ◆ 講習期間中に回収できない場合は、有料となります。
- ◆ 一度統合された修了証は、元に戻すことはできませんのでご了承ください。
- ◆ 特別教育等は対象外となります。

【お問い合わせ先】

(一社)長崎県労働基準協会 本部 ☎ 095-849-2450

### ❖ 助成金について ❖

『人材開発支援助成金』(人材育成支援コース) ※1か月前までの手続きが必要です

【書類の取り寄せ・提出及びお問い合わせ先】

長崎労働局 職業安定部職業対策課 ☎ 095-801-0042

《記載上の注意》

- ・本申込書の本人欄は、本人確認書類に使用されている文字(特に氏名の異体字は正しく)、住所を、ボールペンで正確に記入して下さい。
- ・誤記入の場合 ▶▶ 二重線で訂正し、正しく記入して下さい。(修正テープ等は使用不可)

# フォークリフト運転 技能講習受講申込書

写真 1枚

修了年月日		修了証番号		受講番号	
本人欄	氏名 (フリガナ)			生年月日	昭平 年 月 日 (才)
	旧姓又は通称の併記希望の有無	(有・無)	旧姓又は通称 (フリガナ)	旧姓又は通称が確認できる戸籍謄本、住民票等公的機関の証明書を添付	
	現住所	都道府県			
	(アパート・マンション等名)	号			
	郵便番号			電話番号 ( )	
				携帯番号 ( )	



写真裏に氏名記入

申請前6か月以内に撮影した上三分身正面脱帽のもの。

写真用光沢紙を使用すること。

★サングラス等により顔の一部が隠れているもの・デジタル写真等や不鮮明な写真は受理できないことがあります。

※ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること

事業者欄	所属事業場名 (フリガナ)				
	所在地	都道府県			
	郵便番号			電話番号 ( )	
				FAX番号 ( )	
事業場の連絡担当者 所属・氏名	所属	氏名		会員・一般 確認の上〇で囲んでください	

写真照合

1日目		
2日目		
3日目		
4日目		

本人確認書類

申込年月日 令和 年 月 日

※ ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

本申込書を当協会が受理した時点で、当該利用目的に同意されたものとみなします。

科目免除	①大特(カタピラ限定無)免許所持者	①・②の該当者は ⇒	免除科目 ・走行に関する装置の構造等の知識 ・走行の操作	添付書類 所持する資格証のコピーを裏面に添付してください。
	②大型、中型、準中型、普通、大特(カタピラ限定)免許所持者で、かつ3か月以上の実務経験者			

\* 大型特殊自動車免許(カタピラ限定無)をお持ちの方、または大型特殊自動車免許(カタピラ限定)、大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許をお持ちの方などは、講習科目の一部の免除を受けることができます。

詳しいことは(一社)長崎県労働基準協会までお問い合わせください。

統合希望者欄	(一社)長崎県労働基準協会交付の技能講習修了証のみ統合の対象となります。																
	講習会当日に修了証の原本を持参して受付にて手続きを行ってください。																
	統合を希望するものに○印を記入して下さい																
	<table border="1"> <tr> <td>有機</td><td>特四</td><td>酸欠</td><td>鉛</td><td>足場</td><td>乾燥</td><td>プレス</td><td>玉掛</td> </tr> <tr> <td>ガス</td><td>石綿</td><td>フォーク</td><td>特化</td><td>床特</td><td>小特</td><td>金属アーク</td><td>統合</td> </tr> </table>	有機	特四	酸欠	鉛	足場	乾燥	プレス	玉掛	ガス	石綿	フォーク	特化	床特	小特	金属アーク	統合
有機	特四	酸欠	鉛	足場	乾燥	プレス	玉掛										
ガス	石綿	フォーク	特化	床特	小特	金属アーク	統合										
	* 講習期間中に回収できない場合は有料となります *																

## 本人確認書類貼付欄

- ①、②については表面、裏面の写しを貼付してください(裏面に記入がなくても写しを貼付してください。)
- ① 自動車運転免許証 (全講習者 必須)
- ② 在留カード (外国籍の方のみ必須)  
外国籍の方...①、②の写しを貼付して下さい。
- 本人欄の住所等が①②と異なる場合、以下のいずれかの写しも貼付
- ③ マイナンバーカード (表面のみコピー)
- ④ 住民票の写し (6か月以内に発行されマイナンバーが記載されていないもの)
- ⑤ 健康保険証資格確認書 (表面・裏面ともコピー)

\* 修了証記載事項(氏名、住所、生年月日)は、上記公的確認書類のとおり作成します。